

2021 年度 第 40 号

体育市民連帯 ニュースレター

体育市民連帯 声明書 国家代表縄跳び選手 性暴行事件に対する 市民団体の声明

ウィズ・コロナ は ウィズ・スポーツ を意味する

判事様、 性暴力証拠資料を 世界に公開しなければ ならないのですか

女子未成年者暴行 ホッケーコーチ再審… 試験台に上がった スポーツ公正委

国民権益委員会、 良心的兵役拒否した 体育指導者 資格回復決定







11 月から 日常回復ではなく 日常ストップです 大韓民国スポーツの 根本的変化を 皆さんと共に 作って行きたいです

していただけますか?

体育市民連帯と共に





体育市民連帯 ニュースレター 2021年 第40号 2021.11.1

01 報道資料 体育市民連帯 配布 2021 年 10 月 27 日(水)

声明書

いつまで、私たちは同じ悲劇に直面しなければならないのか 国家代表縄跳び選手性暴行事件に対する市民団体の声明

去る9月初め、我々は再び衝撃的な事件に直面した。中学校3年生16歳の国家代表縄跳び選手が26歳のコーチに過去1年間常習的に性暴行を受けてきたという申告だった。現在まで3回にわたってコーチに対する強力な処罰を要求する国民請願文が上がっており、10月23日MBC実話探査隊放送でこの内容を扱った。国家代表を夢見る未成年選手に大人のコーチが威力を行使して性暴力を犯したという点で衝撃的だ。もっと残念なのは、事件申告後に進行された一連の事件処理手続きが、過去同様の体育界性暴行事件とそっくりであるという点だ。加害者は容疑を強く否定し仲間の選手は加害者のための嘆願書を迅速に提出した。事件に責任がある機関、大韓体育会、議政府体育会、該当運動部が所属する学校、そして種目協会までこれまで何の言葉もない。縄跳び協会はホームページから国家代表選手の写真を下しただけだ。事件に責任を負わなければならない団体は迅速な事件の処理を尋ねる質問に、調査中という答えをオウムのように繰り返している。

そうする間に一ヶ月が過ぎ、むしろ被害者が運動をやめ、「誰にも話さないことにしました」、「すべて私のせいです」と孤立した状況の中で苦痛の日々を送っている。過去、数多くの性暴力被害選手たちが経験した血涙と、大統領まで出て根絶の指示を何度も下したにもかかわらず、私たちは同じ悲劇に向き合っている。事件が繰り返されるたびに出した再発防止対策と、このような問題を正すために設立された専担機関が何の機能もしていないことに我々は絶望する。

2020 東京オリンピックと東京パラリンピックに歓呼し、国体が行われている間、一人の少女の絶叫は無関心の中に埋もれてしまった。事によると責任を負うべきすべての人々は静かに事件が忘れられることを望んでいるかもしれない。今私たちは、この事件の真相を世の中に知らせ、責任を負わなければならない当局が真の措置を取るように要求する。もはや被害者が2次、3次被害で傷つき、自分がそれほど愛していたその種目を離れる姿をただ見てばかりいられない。関係当局の責任ある真相究明と厳重な処罰を強く促し、次のように要求する。

- 一つ、警察と検察は加害コーチをすぐに拘束捜査せよ!
- 一つ、加害コーチの学校と縄跳び協会は管理責任について直ちに謝罪せよ!
- 一つ、文体部、大韓体育会は縄跳び協会特別監査を実施せよ!

2021 年 10 月 27 日 体育市民連帯、文化連帯

02 崔チャンチャン ソウル大学体育教育課教授兼ソウル大学スポーツ振興院長 2021. 10. 31 [寄稿] 「ウィズ・コロナ」は「ウィズ・スポーツ」を意味する



政府が11月から段階的日常回復(ウィズ・コロナ)に転換を決定した。日常を取り戻すために本格的に背筋を伸ばせるようになるようだ。昨年1月、コロナ19で日常制限が始まって以来、ほぼ2年ぶりだ。もちろん、段階的という但し書きがついてはいる。3段階に進み、1段階あたり4週間の施行及び監視期間を適用するという。とにかく、国家的政策基調の変化で本当に嬉しいニュースだ。ところが、政府が確定した詳細な回復措置はスポーツに目を向ける一般国民としては残念な点が相変わらずだ。最も多くの国民が利用する室内体育施設が感染リスクの高い施設に分類され、接種証明及び陰性確認制(防疫パス)が適用される

ためだ。防疫パスが 48 時間だけ有効であると認められ、2 日ごとに新しいパスを提出すれば出入りが可能となる。通常 1 週間に 2~3 回、毎回 1 時間程度スポーツをする場合が多いが、ジムに行くたびに 2~3 時間かかる事前検査完了及び証明書受領後に運動しろということだ。腹よりヘソが大きくなった状況だ。政府が段階的日常回復に進むことを決めた以上、国民健康を防疫と保健次元だけで制限しないよう強く願う。多くの人々が過去 2 年間の強力なスポーツ制限措置で体重は「しっかり増え」、筋肉量は「しっかり衰え」た。日常回復には国民の生活パターンだけでなく健康回復も含まれる。精神的健康と身体的健康の両方が回復しなければならない。そして国民の心身健康は段階的に回復させる対象ではない。国民健康は一気に回復されなければならない。

かつて「ウィズ・コロナ」に移されたワクチン先進国がある。共通点はスポーツ活動を日常化させたところがほとんどだということだ。これにより防疫上の問題点も生じているが、反面、国民の健康増進や情緒的活力の進歩の面で肯定的な結果も一緒に得られる。何よりもスポーツによる経済と産業活性化効果も相当だ。ニュースでも報じられているように、国内スポーツ関連の小商工人はほぼ餓死直前まで追い込まれている。

「ウィズ・コロナ」は「ウィズ・スポーツ」を意味する。大韓民国がどんな国なのか。スポーツが日常生活の重要な部分、いや核心を占めているスポーツ先進国だ。日常回復にスポーツ回復が第一次的考慮対象にならなければならない。スポーツを重視しない日常回復とは、それ自体理屈に合わない。スポーツ活動が回復しない日常というのは全く日常とはいえない。それは日常ではなく不完全な日常であるか、歪んだ日常、つまり「異常」であるだけだ。

すでに晩秋に入って野外スポーツ活動がすぼみ始めている。スポーツ愛好家の足は早くも体育館とジムに移っている。室内体育施設の農繁期といえる冬場が目の前であるこの時、防疫パスのような制限をするのは事業者や利用者全員に雪上加霜(訳注:雪の上に霜が加わる、泣きっ面に蜂の意味)の悪材として作用するだけだ。政府が国民のために決断したウィズ・コロナへの日常転換努力を色あせたものにする。 「ウィズ・スポーツ」は少しずつ解放すべきかんぬきではない。干ばつ時の貯水池水門のように、一度に広く開けなければならない。スポーツ干ばつで健康凶年となった韓国人の日常にスポーツへの「田の水やり」が切実だ。

救済金融外国為替危機時代にパク・セリ US 女子オープン優勝と韓国チームの韓日ワールドカップ 4 強進 出などスポーツは大変で難しかった時期ごとに韓国人の日常を支えた最大の支柱的役割を果たした。この 事実は誰も否定できないだろう。今、政府は「ウィズ・コロナ」への政策転換で過去 2 年間の国難に勝 ち、再び日常を韓国に取り戻そうとしている。大歓迎だ。ただ、私のような一般国民が「ウィズ・コロナ」で期待する日常生活は「ウィズ・スポーツ」、つまりスポーツがあふれる日常を意味することであることを忘れてはならない。

出典: $\underline{\text{http://sports.khan.co.kr/sports/sk_index.html?art_id=202110301122003\&sec_id=530101\&pt=nv}$

03 クッキーニュース 2021.10.25 「判事様、性暴力証拠資料を世界に公開しなければならないのですか」



性暴力加害者が裁判過程で得られた被害者の情報で二次加害をする状況が繰り返されている。制度改善が必要だという声が高い。スポーツ人権研究所は去る18日、声明を出してショートトラック国家代表シム・ソクヒ選手に対する2次加害中断を促した。研究所は「趙ジェボムが裁判に係留された性暴力事件とは無関係な被害者の広範な私的情報を赤裸々にマスコミ媒体に提供した」と

し「これは違法で被害者を傷つける意図的報復」と強調した。

最近、シム選手の私的な対話が公開された。試合中の故意衝突疑惑と国家代表の同僚たちに対する悪口などが入っていた。公開された経緯はこうだ。趙ジェボム前ショートトラック国家代表コーチはシム選手を相手に性犯罪を犯した疑いで裁判を受けている。先月、控訴審で懲役 13 年を宣告された。先にシム選手は性暴力立証のため検察に携帯電話フォレンジック通話履歴を提出した。これは防御権保障次元として趙前コーチ側に伝達された。以後、フォレンジック通話履歴を元に作成された弁護人の意見書がメディアを通じて報道された。

シム選手の事例だけではない。アン・ヒジョン前忠南知事側も裁判過程で得た被害者医療情報を公開して 論議になった。「海軍性暴力事件」でも加害者が被害者の個人情報と検察陳述調書、日記・手紙、医療記録 などをメディアに送った。すべて被害者の同意なしになされたことだ。刑事訴訟法第 35 条には、「被告人 及び弁護人は訴訟継続中の関係書類又は証拠物を閲覧又は複写することができる」と規定している。これ により、加害者は被害者の資料を確保することができる。

被害者情報を保護する法律はないだろうか。性暴力犯罪の処罰などに関する特例法」(性暴力処罰法)は、被害者の住所、氏名、年齢、職業、学校、容貌その他被害者を特定して把握できる人的事項や写真などを公開してはならないと規定する。しかし、性的暴力被害者の身上公開ではなく、悪意的世論の造成のために一部の情報を公開した場合、処罰が曖昧であるという見方がある。

痛みはそっくり被害者が抱える。韓国女性政策研究院が去る1月発刊した「セクハラ・性暴力根絶対策成果評価および改善課題研究」によると「女性暴力防止基本法で2次被害について規定しているが、実効性のある制度の進捗はほとんどない」とし「それでも被害者が二次被害に対して訴訟などを提起する方式で対応が行われている」と指摘した。趙ヒョンジュ法律救助公団蔚山支部被害者国選専属弁護士は「裁判資料が流出したという証拠などをすべて被害者が確保しなければならない」とし「性暴力被害を最初から再び陳述しなければならない場合も生じる」と話した。



裁判所の内部から自省の声も出ている。刑事訴訟法と性暴力処罰法などによると、裁判長は閲覧・コピーに先立って個人情報保護措置を命じることができる。性暴力犯罪事件では特に被害者の身元と私生活の秘密が侵害されないように積極的に個人情報保護措置をしなければならない。

判事会のジェンダー法研究会の裁判を再度振り返るチームは昨年9月「性

犯罪裁判、一緒に振り返る」フォーラムを進行した。フォーラム参加者は「被告人の正当な防御権を保障するが、被害者の身上や私生活などに関する状況については、被告人および弁護人に漏洩しないように適切な措置がなされなければならない」との意見が出た。続いて「既に存在する手続きと権利保障規定が裁判実務と同等になっている。また、裁判官がその趣旨をそれぞれ解釈して適用している」とし「性犯罪裁判に対する裁判所外の評価にも耳を傾けなければならない」と強調した。

専門家は制度の補完を促す。チャン・ミへ韓国女性政策研究院選任研究委員は「(裁判過程で得られた被害者の情報で)合意をうながしたり、二次被害が発生したりすることが多い。被害者が純粋でないと非難する事例もある」とし「性暴力二次被害の場合、現在では名誉毀損など他の法令で告訴するしかない。処罰規定も弱い」と指摘した。

金へジョン韓国性暴力相談所所長は「裁判過程で獲得した被害者関連資料を公開または流布する行為を強力に制裁しなければならない」とし「公開・流布による二次被害も量刑基準に含める方式などを考慮しなければならない」と説明した。金所長は「被害者は医療記録・嘆願書・携帯電話のフォレンジック資料を提出するごとに"(加害者の) 閲覧・コピーを制限してほしい"と裁判部に訴えなければならない」とし「被害者が不安に苦しむことはこれ以上あってはならない」」と話した。

出典: http://www.kukinews.com/newsView/kuk202110220167

04 SP0TV 2021, 10, 29

「女子未成年者暴行」ホッケーコーチ再審…試験台に上がったスポーツ公正委



中学生ホッケー選手を相手に無慈悲な暴行を犯しても「1年資格停止」 懲戒にとどまった指導者に対する再審が進行される。国政監査で不公正論 議が指摘されたスポーツ公正委が試験台に上がる。

京畿道体育会は29日、水原市京畿道体育会館でスポーツ公正委員会を開き、容疑者に対する懲戒を議論する。

女子ホッケー選手たちは指導者の暴行が京畿道龍仁の大学で起きたと伝えた。暴行加害者として指名された A 指導者は水原のある中学校コーチで、該当大学では「才能肌の監督」として活動し女子選手たちを指導した。

中学生時代、Aコーチに暴行と暴言を受けた被害選手の数は相当だった。 Aコーチの暴行に耐えられず、極端な選択まで試み、うつ病に苦しんだという衝撃的な暴露が飛び出した。

「(中学)1年生の時、なぜ殴られたのか分からないが(大学ホッケー場)地下装備室で踏まれて叩かれて、"パタ"叩かれて(訳注:暴力用語、棒のようなもので叩く。日本語のバッターが語源と言われる)…運動も

やめられなくて、運動は本当にもうしたくないのに、それ(暴行)のために車にも何度か飛び込んだ。 (被害者 A)

「中学2年の時、ボールをちゃんと止めてないとスティックで殴り、足で蹴り、踏んで肩が抜けて病院に行って肩を入れた。その時、先生が肩が抜けたのを見て、自分の装備を剥がして上に載せろと言った。その後も繰り返し、様々な理由で肩が抜けた」(被害者B)

「中学校の時にたくさん殴られた。殴られて家に帰るとお母さん、お父さんもとても大変だったし…。おばあちゃんが見ても子供の体にこんなにあざが多いのに、このままじっとしておいてもいいか。先生の顔色を伺う気になって、中学校の時以来、人の顔色をよく見る。それがちょっとひどくなった」(被害者 C)「向こうずねやみぞおちを蹴られるのはしょっちゅうだった。どこへ行っても先生のご機嫌を伺わなければならなかった。(ご機嫌を)少し損ねてもすぐに頬を叩かれた。(殴るために)腕時計を緩め、指輪をつけてゆっくり近づく時は映画"悪魔を見た"を瞬間思い出した。今考えても不気味な記憶だ」(被害者 D) A コーチに暴行被害を受けたと明らかにした被害者はもっと多い。「大学の地下倉庫」という暴行場所、殴打前の指輪と腕にした時計をゆるめる特有の行動、暴行方式などが一致を見せた。あるホッケー関係者は「A コーチの暴行事実を知らない人はいないだろう。ものすごい。(A コーチの暴行は)誰もが見ていて気まずい思いをした。とても口にするに忍びない悪口も中学生選手たちに吐いた」と話した。

しかしAコーチは暴行と暴言に関する内容一切を否定した。Aコーチは「手のひら一発でも殴ったら暴行だが、選手たちが言った残酷な暴行はなかった」と主張した。

去る2月、スポTV ニュースの報道でAコーチの暴行・暴言・金銭収受などについての内容が知れると、 大韓ホッケー協会は3月スポーツ公正委を開いた。

弁護士と教授を中心に構成された大韓ホッケー協会スポーツ公正委は「ホッケースティックで暴行して骨折傷害を受け、手で頬を殴ったり足で体を踏みつけるなどの暴行を行使したなどの被害者の陳述がかなり 具体的で一貫性がある。金品を受け取った点も認められる」とし、資格停止3年の懲戒を下した。

被害選手側は「懲戒が軽い」と再審を申請した。ところが大韓体育会は懲戒無効を決定した。大韓体育会は6月、スポーツ公正委を開き、懲戒手続きの下で再審議が「却下」(大韓ホッケー協会懲戒無効)になったと被害者側に伝達した。体育会は学生選手に関連する懲戒であり、審議管轄を京畿道ホッケー協会または水原市体育会(1次)、京畿道体育会(2次)に移管して処理しなければならないと明らかにした。



結局大韓ホッケー協会が下した「資格停止3年」懲戒は無効処理となり、水原市体育会が1次懲戒審議管轄機関となった。すると水原市体育会は大韓ホッケー協会よりも低い懲戒を下した。水原市体育会スポーツ公正委は9月Aコーチに対して「1年資格停止」懲戒処分をした。

この事件を1年間調査した文体部傘下スポーツ倫理センターは8月

「Aコーチの暴行と暴言事実などが確認され、これは児童に対する身体的虐待だ。 Aコーチの重懲戒や体育指導者の資格を取り消すよう要請する」と調査結果を明らかにしたが、水原市体育会(1年資格停止)は大韓ホッケー協会(3年資格停止)より低い懲戒を下すのにとどまった。

深刻な問題は、大韓体育会スポーツ公正委が「懲戒手続き瑕疵」を理由に懲戒管轄を再指定したとき、懲戒が「減軽」されることが数多く発生しているという点だ。

共に民主党のジョン・ヨンギ議員は10月、文化体育観光委国政監査で「今年大韓体育会に再審申請が入ってきた件のうち「懲戒手続き瑕疵」と把握されたのが19件だ。19件のうち7件の再懲戒が終わったが、驚くべきことに7件とも最初の会員種目団体で懲戒した量刑より減刑された。アイスホッケーの場合は最初に永久除名を受けた指導者が資格停止3年に懲戒が減った。市・道連盟体育会でまた「身内かばい」式に腐敗した慣行通りにしたのではないかという疑いがある」と話した。

ジョン・ヨンギ議員室が把握した 19 件にはホッケーA コーチに関する内容が含まれている。1 次懲戒機関である水原市体育会が資格停止1年に減刑した状況で、再審機関である京畿道体育会さえ資格停止3年未満の懲戒を下すと、再び「懲戒手続き瑕疵」を理由にした減刑事例が出てくる。

大韓体育会の李ギフン会長は国政監査で「どうしても縁故主義が生まれるようだ。関係者たちに対する教育と厳格な管理を通じて正していく。今後このようなことが発生しないように教育を徹底するようにし、 量刑や管轄権問題を明確に細分化して整理する計画だ」と明らかにした。

ある会員種目団体のスポーツ公正委員は、「市・道体育会や各会員種目団体のスポーツ公正委が不適切な懲戒を下す理由は明確だ。スポーツ公正委員を構成する時、馴染みのある人を入れておいて自分の口に合うように懲戒を下す団体が多いからだ。勇気を出して申告した被害者だけが再び二次被害に遭う事になる。スポーツ倫理センターで重懲戒を要請しても懲戒を下す機関は結局スポーツ公正委だ。激しい暴行があってもスポーツ公正委できちんとした懲戒を下さなければ何の意味もない。スポーツの世界は狭い。人脈や地縁が通じない上位団体で懲戒を下す必要がある」という考えを示した。

実際、2019年慶南ホッケー協会スポーツ公正委は肋骨にひびが入るほど選手を暴行し、人権侵害を犯した B コーチに対して「容疑なし」を決定した。また慶南ホッケー協会は今年3月、「契約金喝取(訳注: 脅し取ること)と暴力」論議に包まれたC監督に対しても「無嫌疑」処分を下した。大韓ホッケー協会スポーツ公正委がC監督を警察に告発措置したこととは相反した結果だった。C監督に対する警察捜査はまだ進行中であると把握された。

スポ TV ニュースは去る 5 月、慶南ホッケー協会役員の現状に対する情報公開請求を要請したが慶南ホッケー協会は黙々として答えない対応だ。上位団体の慶南体育会関係者は「慶南ホッケー協会に再び情報公開を要請する」と何度も言ったが慶南ホッケー協会は 5 ヶ月が過ぎた現在まで役員の現況を公開しない。慶南ホッケー界の事情に精通したホッケー人は「慶南ホッケー協会はホッケー界で非常に有名だ。どんな罪を犯しても無嫌疑にできるところだ。懲戒を下す前からホッケー界ではどんな懲戒が出るのかと噂が広がっている。慶南ホッケー協会スポーツ公正委員を誰が選任するのか。役員陣が知り合いの人を座らせて置いており、懲戒を議論するのに適切な懲戒が出ると信じる人はいない。団体を運営しているのに会長や専務理事名簿などの基本的な情報も公開しない理由は何だろうか」と指摘した。

「スポーツ公正委」に対する信頼度が低い状況でAコーチの再審を担当する京畿道体育会スポーツ公正委の結果に関心が集まる。 Aコーチは水原市体育会が「資格停止1年」懲戒を下した当時、京畿道ホッケー協会事務局長職を務めていたことが分かった。

A コーチの暴行・暴言事実を最初に知らせた被害生徒は「水原市体育会の懲戒が出る前に懲戒が減刑されるという噂がホッケー場で聞こえた。ところが実際にそうなった。大韓ホッケー協会で3年の資格停止懲戒を下し、スポーツ倫理センターで重懲戒を下さなければならないと言ったが、水原市体育会で1年の資格停止にとどまった理由が知りたい。A コーチを申告して1年という時間が過ぎた。これまで訓練もできず、寮からも追い出された。それでも申告を取り下げず頑張っている理由は、スポーツ界から暴行と暴言

が消えなければならないと思ったからだ。今回の事案を公正に取り上げ、きちんとした懲戒を下してほしい」と話した。

出典: https://www.spotvnews.co.kr/?mod=news&act=articleView&idxno=450517

05 ニュースピム 2021.10.28

権益委、良心的兵役拒否した体育指導者資格回復決定



憲法不合致決定により復権された良心的兵役拒否者に対して体育 指導者の資格を取り消すことは不当だという判断が出た。

国民権益委員会所属中央行政審判委員会は、良心的兵役拒否体育指導者の復権以降に行われた行政処分に対してその処分事由が存在するとは言えないので、文化体育観光部が上記体育指導者資格を取り消したことは不当だと 28 日明らかにした。

体育指導者である民願人は良心的兵役拒否で1年6ヶ月の実刑を受けた後、憲法不合致決定で復権された。その後、文体部長官は良心的兵役拒否による実刑を理由に民願人の体育指導者の資格を取り消した。中央行審委は行政庁が個別的、具体的な事案で信義誠実の原則等により特別な事情がある場合には資格取消処分が許されないものであり、当該体育指導者は文体部の処分以前に憲法不合致決定で復権されたので特別な事情がある場合に該当すると判断した。

当該体育指導者は憲法裁判所が兵役の種類に代替服務制を規定していない現行兵役法条項に対して憲法不合致決定をしながら復権された。国民体育振興法によると体育指導者が禁固以上の刑を宣告され、その執行が終了したり、執行が免除された日から2年が過ぎない場合には、その資格を取り消す。

中央行審委は欠格事由発生後、行政庁の取り消し処分前に復権された場合でも欠格事由に該当すると見られるかどうかに注目した。これに、たとえ復権が刑宣告の効力を喪失する効果はないとしても、刑宣告の効力で喪失または停止された資格を回復する効果がある点を考慮した。

ミン・ソンシム行政審判局長は「今回の決定はこの間論議になった宗教的良心による兵役拒否者の権利救済のための一連の国家的決定に応えることにその意義がある」と明らかにした。

出典: https://www.newspim.com/news/view/20211028000108

06 連合ニュース 2021.10.26

「11 月から日常回復ではなく日常ストップです。」



政府が来月1日から新種コロナウイルス感染症(コロナ19)防 疫体系を「ウィズ・コロナ」(段階的日常回復)に転換すると明ら かにした。

しかし、接種完了者と診断検査で陰性判定を受けた人だけに出入りを許可する「ワクチンパス」が導入される室内体育施設など、一部の施設で不満の声が出ている。

ヘルスとゴルフ、水泳などを共にできる京畿道城南市のあるスポーツセンターには、政府計画が発表された 25 日から無償休会および払い戻し関連の問い合わせが相次ぐなど混乱が生じている。

センターの関係者は「昨日ニュースが出た後から会員が「(ワクチン不足で) まだワクチンをうっていない のは私のせいではない」と詰め寄って会員権の払い戻しを求めている」とし「何の準備期間も与えずにワ クチンパス導入を決めたのは机上の行政」だと主張した。

龍仁市のあるジム関係者も「会員の中には一次接種だけした人もいるし、未接種者もいるのに突然"ワクチンうってない人は入場禁止"と言えるのか」とし「政府指針通りワクチンパスを始めても会員が集まる時間帯にいちいち接種の有無や陰性確認をするのは難しい」と話した。

ワクチン未接種者はともかく、接種順位の関係で現在一次接種だけした人は「日常が止まるようになった」と不満を吐露している。



来月初め、ファイザーワクチンの二次接種を予定している李某さん (30)は「若い女性はワクチンをうちたくても無くてうてなかったが、一朝にして未接種者にペナルティを与えるとはどういうこと か」とし「コロナ 19 で集まりがほとんどなく、最近登録した室内 ゴルフ練習場に通うのが楽しみだが、来月からはできないようだ」と愚痴をこぼした。

疾病管理庁によると去る 25 日基準で 50~70 代は接種完了比率が 90%を超えたが 20~30 代は 70%弱の水準だ。このため、若年層の会員がほとんどの施設では施行初期だけでも既存の防疫規則を並行してほしいという要求が出ている。

水原市の柔術道場関係者は「現在のワクチンパスは恩恵ではなく未接種者に対する不利益になるだろう」とし「政府が当分、面積別の利用人数を制限する既存の防疫措置を並行して適用してほしい」と言った。 水原のクロスフィット体育館関係者も「政府発表が行われたが、管轄区庁からはまだ何の案内もない」と し「1~4次にわたるコロナ 19 大流行のたびに会員に払い戻し措置をしてあげながら耐えてきた点を考慮 して私たちにも準備する時間を与えて欲しい」と訴えた。一部では政府が未接種者に対する差別政策を通 じてワクチン接種を強要するものではないかという声も出ている。

オンラインではワクチンパス関連の記事に「未接種者は最初から来るな、という話しか」、「今はマスクを使ってヘルスしても良いが、ウィズ・コロナでは未接種者利用不可というのはおかしな論理だ」などのコメントがあがっている。

ソン・ヨンレ中央事故収拾本部(中収本)社会戦略班長は26日、ブリーフィングで「接種証明・陰性確認制という新しい制度が現場で定着するには時間が必要だという意見が地方自治体を中心に提起され続けている」「これに一定期間を啓蒙及び広報期間として運営する方案も議論されている」と明らかにした。

出典: https://www.yna.co.kr/view/AKR20211026112000061?input=1195m

07 週間スポーツ関連ニュース

「違法スポーツトトギャンブル」元・斗山ベアーズのチョン・ヒョンウク罰金刑

https://imnews.imbc.com/news/2021/society/article/6310249 34873.html

大韓体育会、全国生活体育指導者に職務教育

https://sports.donga.com/article/all/20211026/109925813/3

国民体育振興公団、農漁村の有望学生選手23人に奨学金支援

https://www.news1.kr/articles/?4475407

科学で運動能力向上させる…スポーツ脳科学団発足

 $\underline{http://sports.khan.co.kr/sports/sk_index.html?art_id=202110301551003\&sec_id=530101\&pt=nv}$

大韓体育会、「卓球有望選手」シン・ユビンに後援協定

https://newsis.com/view/?id=NISX20211028_0001631143&cID=10502&pID=10500

キム総理「遊興・室内体育施設の接種証明・陰性確認制…1~2週間の啓もう期間」

https://www.news1.kr/articles/?4476317

体育会、オブザーバプログラム開催…統営トライアスロンワールドカップと連携

https://www.inews24.com/view/1416823

李ジェミョン「体育支援を増やすことで医療費支出を減らして幸福指数を高める」

https://www.news1.kr/articles/?4477999

京畿道、25日までスポーツ人権教育など遂行する委託事業者を公募

https://www.news1.kr/articles/?4465109

体育市民連帯オンライン 定期後援案内

万人が楽しむスポーツ世界、体育市民連帯が共に作ります。 私達連帯の活動に積極的に賛同していただくことを願います。

> 私たち体育市民連帯は体育人の権益保護と 福祉実現のために努力しています。 皆さんの小さな心づかいがより良い世界のための 体育市民連帯活動に強固な土台となります。 体育市民連帯会員として力になろうと される方は下の口座に後援お願いします。

> > 国民銀行 086601-04-095940

口座名義:体育市民連帯

オンライン定期後援は下のリンクを通じてホームページからできます。

多くの関心をお願いします。

INFOMATION

体育市民連帯 ソウル市 瑞草区 瑞草洞 孝寧路 230 スンジョンビル 407 号

Tel: 02-2279-8999、E-mail: sports-cm@hanmail.net ホームページ: http://www.sportscm.org/

日本語訳:佐藤好行 新日本スポーツ連盟 国際活動局 韓国担当 jr1fep@gmail.com

週刊ニュースレターバックナンバー(資料室) http://www.yg.jpn.org/sportscm/index.html